

技能講習修了証(統合)【新規発行・再交付・書 替】

発行業務終了のご案内

平成26年8月より、当協会で発行した「技能講習修了証」に限り、一枚にまとめる(統合)ことができる『技能講習修了証(統合)』を行っておりましたが、令和3年3月31日をもちまして、新規での統合、再交付、書替の業務を終了させていただきました。

当該修了証をお持ちの方で、令和3年4月1日以降に書替や再交付を希望される場合は、1つの技能講習につき1枚、通常の技能講習修了証としての分割発行となります。ただしこの際の手数料は、発行する枚数に関係なく、1通分といたします。(申請1回のみ有効)

なお、書替・再交付の手続きについては、下記1~5を合わせてのご提出が必要です。

《手続きに必要なもの ※下記1~5をご用意ください》

- 技能講習修了証(統合) 再交付/書替 申請書**(様式3号の2) ※証明写真を必ず添付してください。
- 書替・再発行を希望する技能講習修了証(統合)の原本**
▶現在、お手元にある修了証については、当協会へ必ずご返却願います。※紛失時を除く
- 本人確認書類**
◎本人確認書類と修了者氏名が一致しない場合は、交付ができない場合があります。
◎ご提出いただいた本人確認書類については、確認後返却いたします。
◎氏名は、戸籍上の氏名をご記入ください。
※旧姓を使用した氏名、通称等の併記を希望される場合は、申請書にあわせてご記入ください。
「戸籍氏名」「併記名」の両方が確認できる公的書類(写し可)添付が必要です。

◆書替の場合 (姓名の変更がある時) 下記書類のいずれか一通 ※郵送申請時は、写しを添付のこと。

「住民記載事項証明書」又は「戸籍抄本」 ⇒旧姓から現姓への変更が明記されているもの。
※現姓のみ記載されているものは姓名変更の証明なりません。

◆書替がない場合、又は生年月日を訂正する時 下記書類のいずれか一通※郵送申請時は、写しを添付。

住民票、運転免許証、健康保険の「資格確認書」、パスポート(身分事項の頁)、個人番号カード(表面のみ)等

***** 有効期限切れのものは使用できません。保険証は使用できなくなりました *****

※住民票、住民票記載事項証明書、戸籍抄本は、「マイナンバー(個人番号)」が記載されていないものをご提出ください。
当協会から「マイナンバー(個人番号)」を求めるることは一切ありません。

- 返信用の封筒と送料分の切手** ※郵送【簡易書留】で受け取る場合のみ
宛先を明記した返信用封筒(長型3号)、簡易書留料金の切手(460円分)

※修了証を窓口で申請し受け取る場合は、返信用の封筒・切手は不要です。

※送付先が申請者以外の場合は、申請書「代理人申請委任」欄の記入が必要です。

5. 申請手数料

手数料の支払い方法については、下記①~③のいずれかの方法でお支払いください。

※修了証の再交付は、手数料の入金確認後となります。

- ① 事務所窓口で申請時に支払う。
- ② 現金書留で郵送する。(申請書類等も同封してご送付ください。)
- ③ 銀行振込で送金する。(振込手数料はご負担ください。)

►振込先 滋賀銀行 賞所駅前支店
普通預金 045749
シャ) シガロウドウキジュンキョウカイ
(社) 滋賀労働基準協会

セセエキマエシテン
►振込元名義は **トウゴウ ○○△△←名前** という形で
ご送金ください。

►振込元名義が指定出来ない場合は、お振込みの内容
をお電話、FAX等でお知らせください。

【提出先・問い合わせ先】 公益社団法人 滋賀労働基準協会 修了証再交付係

〒520-0806 大津市打出浜 13-15 笹川ビル 4階 TEL 077-522-1786 Fax 077-522-1453

技能講習修了証(統合) 再交付／書替 申請書

当協会で発行した技能講習修了証のみ、1枚にまとめることができる『技能講習修了証(統合)』の発行は
令和3年3月31日をもって終了しました。そのため、当該修了証をお持ちの方で書替や再交付を希望される場合は、
1つの技能講習につき1枚の分割発行に変更となります。ただし分割発行の際の申請手数料は、発行枚数に関係なく
1通分といたします。(申請1回のみ有効)

【お持ちの修了証 提出のお願い】紛失以外の再交付・書替申請時は、当該の修了証(原本)をご提出ください。

〈手数料について 〔※下記料金は1通につきの料金です。(消費税10%を含む)〕

▶当該の修了証(原本)を出した場合 1,650円(10%税込) / ▶修了証を紛失している場合 2,200円(10%税込)

手続きに必要なものや手続き方法については、別紙「技能講習修了証(統合)
【新規発行・再交付・書替】発行業務終了のご案内」を必ずお読みください。

下記太枠内にご記入ください。『*』のついた項目は必須です。(鉛筆不可)

▲記号の修了証番号、交付年月日については、わかる範囲でご記入ください。

*手数料の支払い方法 をお願いします
銀行振込(入金予定) / 現金書留
窓口持参

▲統合修了証番号をご記入ください。

▲交付年月日

SHIGA-G

昭和 平成 令和 年 月 日

*再交付又は
書替の理由 紛失 損傷 姓名変更 その他()

取得時の内容

書 替(書替のある項目のみ記入)

*フリガナ	(姓)	(名)	⇒ 変更後	(姓)	(名)	
*氏名						
*生年月日 (和暦)	昭和・平成 年 月 日 生	旧姓を使用した氏名及び通称の併記を希望する場合は下記に記入 ※「戸籍上の氏名」「併記名」の両方が確認できる公的書類の添付が必要です。 <input type="checkbox"/> 旧姓を使用した氏名 <input type="checkbox"/> 通称				
*現住所	※修了証の住所欄への記載と修了証の送付先になります。 現住所と送付先が異なる場合は、事前に必ずご連絡願います。 〒	生年月日		昭和・平成 年 月 日 生		
*申請日 令和 年 月 日	*申請者氏名(自署)	*連絡先 電話番号				
		平日(8:30~17:00)に連絡が可能な電話番号をご記入ください。				

※協会記入欄 再発行する修了証	技能講習の名称	修了証番号	交付年月日	技能講習の名称	修了証番号	交付年月日
			昭和 平成 令和 年 月 日			昭和 平成 令和 年 月 日
			昭和 平成 令和 年 月 日			昭和 平成 令和 年 月 日
			昭和 平成 令和 年 月 日			昭和 平成 令和 年 月 日
			昭和 平成 令和 年 月 日			昭和 平成 令和 年 月 日

↓ *代理人が手続き、又は修了証を受け取る場合は、下記の「委任欄」にご記入ください。 ↓

代理人(現住所)

(連絡先電話番号)

代理申請者(自署)

印

*代理人の本人確認書類(下記いずれか一通が必要、郵送の場合は写しを添付) 添付した書類に□してください。

住民票 健康保険の「資格確認書」 パスポート(身分事項ページ) 運転免許証 個人番号カード(表面のみ)

私は、上記の者を代理人と定め、修了証交付手続きと受取を委任します。

令和 年 月 日 申請者氏名(自署)

公益社団法人 滋賀労働基準協会長 殿

- この申請書に必要事項を記入の上、添付書類、修了証(原本紛失時を除く)、手数料、返信用封筒・切手(窓口受取の場合不要)を添えてご提出ください。
- 代理人が申請手続きをする場合は、「委任欄」にご記入のうえ、代理人の本人確認の証明書類の添付も必要です。
- 本申請書に記載された内容は、修了証の再交付、又は書替の目的以外には一切使用いたしません。また、添付書類は確認させていただいた後にすべてご返却いたします。

4. 本人確認書類の氏名と修了証に登録されている氏名に相違がある場合は、再交付できない場合があります。↓協会記入欄につき記入しないでください↓

料 金	¥1,650	¥2,200	□現金	□振込(/)	交付方法	□窓口 □郵送	代理人申請	有・無
統合修了証番号	SHIGA-G							
交付年月日	昭和 / 平成 / 令和	年 月 日						
特記事項	□姓名変更	旧		新				
	□その他変更	旧		新				

【本人確認事項書類】
戸籍抄本、住民票記載事項証明書、
住民票、健康保険の「資格確認書」
パスポート(身分事項頁)、
運転免許証、個人番号カード(表面のみ)
その他()
【本人確認書類番号】

領収印

担当者